

証券コード 8077
2024年1月12日

株 主 各 位

大阪市西区南堀江二丁目7番4号

トルク株式会社

代表取締役社長 檜垣俊行

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.torq.co.jp/ir/stockholdermtg/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスして、当社名「トルク」または当社証券コード「8077」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面またはインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、「議決権行使についてのご案内」（4頁）および「インターネット等による議決権行使について」（5頁）に従って、2024年1月29日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年1月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号

ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベル

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1 第83期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第83期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち以下につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにのみ掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
 - ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④連結注記表
 - ⑤個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権行使は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席の場合

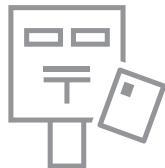


日時

2024年1月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

■ 郵送による行使の場合



行使期限

2024年1月29日（月曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

■ インターネット等による行使の場合



行使期限

2024年1月29日（月曜日）午後6時入力分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください ➔

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を電磁的方法（インターネット等）により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

インターネット等による 議決権行使について

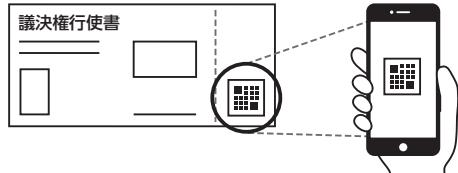
行使期限

2024年1月29日（月曜日）
午後6時入力分まで

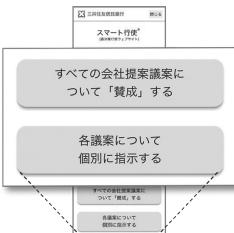
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



！「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

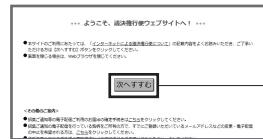
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

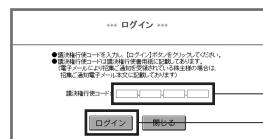
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



→「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



→「議決権行使コード」を入力
→「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された
「パスワード」をご入力ください。



→「初期パスワード」を入力
→実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。
→「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行 ウェブサポート専用ダイヤル **0120-652-031** 受付時間：9:00～21:00

議決権電子行使プラットフォームの ご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第83期の期末配当につきましては、当社の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額74,512,242円

(注) 既にお支払いしております中間配当を含めました当事業年度の年間配当は、1株につき金6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年1月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしました存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職
1	再任 檜垣俊行	代表取締役社長 中島工機株式会社 代表取締役社長
2	再任 榎原永二郎	常務取締役営業本部長 コバックス株式会社 代表取締役社長 株式会社オーワハガネ工業 代表取締役社長
3	再任 濱中重信	取締役 濱中ナット株式会社 会長
4	再任 岡田真季	取締役 フィルグリーン株式会社 社長執行役員
5	再任 政元竜彦	取締役 株式会社Aoba-BBT 取締役副社長

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひがきとしゆき 檜垣俊行 (1971年6月5日生)	2003年1月 新共栄鉄工株式会社（現ボルトワン株式会社）入社 2006年2月 同社代表取締役社長 2009年1月 当社取締役 2010年1月 当社取締役経営企画部長 2011年1月 当社取締役管理本部長 2013年1月 当社常務取締役管理本部長 2014年1月 当社代表取締役社長（現任） 2015年12月 中正機械株式会社代表取締役社長 2017年7月 中島工機株式会社代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】 中島工機株式会社代表取締役社長	570,100株
【選任理由】			
当社グループにおいて経営企画並びに管理部門の要職を歴任し、2014年1月から当社代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、代表取締役社長の職責を担うべく、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	えのき はら えい じ ろう 榎原永二郎 (1965年10月7日生)	<p>1989年6月 当社入社 2010年8月 コバックス株式会社大阪支店長 2016年1月 同社取締役大阪支店長 2016年11月 同社代表取締役社長 2018年1月 当社取締役 2018年11月 コバックス株式会社取締役会長 2019年1月 当社常務取締役営業本部長（現任） 2020年12月 コバックス株式会社代表取締役社長（現任） 2023年1月 株式会社オーワハガネ工業代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】コバックス株式会社代表取締役社長 株式会社オーワハガネ工業代表取締役社長</p>	29,600株
【選任理由】			
2016年11月より子会社の代表取締役社長を務め、2019年1月より当社常務取締役を務めるなど、当社グループでの企業経営並びに営業部門に関する豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といたしました。			
3	はま なか しげ のぶ 濱中重信 (1950年7月8日生)	<p>1973年4月 当社入社 1977年9月 濱中ナット株式会社入社 1984年5月 濱中ナット販売株式会社代表取締役社長 1985年5月 濱中ナット株式会社代表取締役社長 2008年1月 当社取締役（現任） 2021年10月 濱中ナット株式会社会長（現任） 【重要な兼職の状況】濱中ナット株式会社会長</p>	0株
【選任理由】			
2008年1月より当社取締役を務めるとともに、鉄鋼業界において経営者として長年の経験を有するなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といたしました。			
4	おか だ ま き 岡田真季 (1971年2月6日生)	<p>1993年4月 サントリー株式会社（現 サントリーホールディングス株式会社）入社 2007年11月 岡總株式会社取締役室長 2011年4月 同社取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2015年8月 タイセイ株式会社（現 花LINKS株式会社）取締役 2016年4月 同社取締役社長 2018年4月 同社社長執行役員 2020年1月 当社社外取締役（現任） 2021年6月 フィルグリーン株式会社社長執行役員（現任） 【重要な兼職の状況】フィルグリーン株式会社社長執行役員</p>	1,000株
【選任理由および期待される役割】			
当社が関連する業界を含め、複数の企業での企業経営の経験と実績を有しており、実践的な視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	まさ もと たつ ひこ 政 元 龍 彦 (1967年3月28日生)	<p>1990年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社</p> <p>1999年3月 株式会社ビジネス・ブレークスルー（現 株式会社Aoba-BBT）入社</p> <p>2000年6月 同社取締役</p> <p>2011年7月 株式会社BBTオンライン代表取締役副社長</p> <p>2013年10月 株式会社オバインターナショナルエデュケイションシステムズ取締役（現任）</p> <p>2016年4月 株式会社BBTオンライン代表取締役社長 BBT ONLINE GLOBAL, INC取締役社長</p> <p>2020年4月 学校法人東京工芸大学理事（現任）</p> <p>2021年7月 株式会社ブレンディングジャパン取締役（現任）</p> <p>2022年6月 株式会社ビジネス・ブレークスルー（現 株式会社Aoba-BBT） 取締役副社長兼副社長執行役員兼リカレント事業本部本部長 兼法人営業本部副本部長（現任）</p> <p>2023年1月 当社社外取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社Aoba-BBT取締役副社長</p>	0株

【選任理由および期待される役割】

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社から独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 濱中重信氏は、濱中ナット株式会社の会長であります。また、ナット製造等の技術指導業務を行っている有限会社濱重興産は、濱中ナット株式会社への人員の出向元であり、当社の主要株主であります。
- 2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3. 岡田真季氏および政元龍彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、岡田真季氏および政元龍彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。
- 4. 岡田真季氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- 5. 政元龍彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- 6. 当社は岡田真季氏および政元龍彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

監査等委員である取締役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本議案の決議が効力を有する期間は、次回定期株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
もり おか とし ひろ 森 岡 利 浩 (1967年9月18日生)	2002年9月 弁護士登録 2002年9月 牛田法律事務所入所 2006年12月 中之島パーク法律事務所設立弁護士（現任） 【重要な兼職の状況】 中之島パーク法律事務所弁護士	0株
【選任理由および期待される役割】 大阪弁護士会において司法修習委員や刑事弁護委員を担当するなど、弁護士としての豊富な経験を持つとともに、労働紛争や債権回収などに精通するなど、企業法務に関して十分な見識を有することから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森岡利浩氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、森岡利浩氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 森岡利浩氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者がその地位に基づく職務の遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合における法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を補填することとしております。森岡利浩氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考) 株主総会後の役員のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

		企業経営	金融/財務	法務/ ガバナンス	営業/ マーケティング	人材戦略	IT/ デジタル テクノロジー	業界知見
檜垣 俊行	取締役	○	○	○		○	○	○
榎原 永二郎	取締役	○			○			○
瀬中 重信	取締役	○			○			○
岡田 真季	取締役（社外）	○				○		○
政元 龍彦	取締役（社外）	○		○	○	○	○	
芝田 誠	取締役 常勤監査等委員			○	○			○
坂本 義次	取締役（社外） 監査等委員		○		○			
福田 太一	取締役（社外） 監査等委員		○	○				

以 上

事業報告

(2022年11月1日から)
(2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が撤廃されたこと等から、内需およびインバウンド需要が徐々に回復し、経済活動の正常化の動きが見られました。しかしながら、国際情勢不安や円安の進行、物価の上昇等が続いている、経済の先行きには依然として不確実性が残る状況が続いている。

当社グループが主に関連いたします建設業界におきましては、国のインフラ投資計画が進展し、民間設備投資が活発化する中、業界全体の需要は増加傾向にありますが、慢性的な労働力の不足や建築資材のコスト上昇はより一層深刻さを増しており、これらの要因が経営環境を厳しいものにしました。

このような状況の中で、鉄骨部門におきましては、機動的に販売価格の改定を行い速やかに仕入れ価格の上昇を販売価格へ反映することで、粗利率の低下を防ぎました。また、前期に稼働を開始した新倉庫「大正DC」の業務効率を高めるとともに在庫アイテム数を約10%増加させ、既存業務の生産性向上に繋げました。デジタル化の主要施策であるウェブ受注システム「ねじネット」につきましては、ユーザー数増加を目指してキャンペーンを行うとともに、ねじネット以外で受け付けた注文もねじネットを通して確認できるようにするなど機能の追加と向上を行いました。さらに、「ねじネット」に連動するモバイルアプリ「引取通知」をリリースするなど、顧客体験の向上に努めました。あわせて、人材面でも社員のAI活用能力を高めるためにChatGPTの利用に関するオンライン研修を行い、リスキリングに取り組みました。

コンクリート製品関連金物部門におきましては、中期的に強化してきた設計部門を中心に、顧客への提案内容のレベルアップを図り、高速道路や新幹線などの大規模プロジェクトの受注に繋げました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は、21,757百万円（前期比6.2%増）となりました。損益面では、営業利益は、772百万円（前期比84.3%増）、経常利益は、1,239百万円（前期比74.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、845百万円（前期比58.8%増）となりました。

部門別売上高の概況は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
鉄 螺 部 門	18,184 百万円	83.6 %	7.2 %
コンクリート製品関連金物部門	3,573 百万円	16.4 %	1.7 %
合 計	21,757 百万円	100.0 %	6.2 %

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は93百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具および備品	スマートロッcker他	27百万円
ソフトウェア	販売システム	43百万円

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 他の会社（外国の会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当する事項はありません。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が撤廃されたこと等から、内需およびインバウンド需要が徐々に回復し、経済活動の正常化の動きが見られました。しかしながら、国際情勢不安や円安の進行、物価の上昇等が続いており、経済の先行きには依然として不確実性が残る状況が続いている。

当社グループでは、市場の成熟、停滞にかかわらず継続的に成長し、利益を拡大し続けられるように、以下のような課題に対処してまいります。

デジタル化による顧客体験の向上

鉄螺卸売業向けウェブ取引システムの「ねじネット」の高機能化とユーザー数拡大に取り組んでいきます。独自開発の「引取通知」アプリや倉庫管理システム「ねじクラ」との連携を高め、顧客体験を向上していきます。導入企業の生産性を向上させることで、サプライチェーン全体の効率化を目指します。

IoTスマートロッカーシステムの「ねじロック」をはじめ、新たなサービスの提供を通じて、業界のデジタル化リーダーとして、自社のみならず取引先企業のデジタル化にも取り組んでいきます。

在庫の充実と支店倉庫の活用

在庫アイテム数を拡大するとともに、管理手順を見直して、在庫による納品対応率を向上させることで、業務効率を向上しながら売上拡大を目指します。2022年に竣工した物流センターを中心として、全国の支店でも同様に在庫アイテム数の拡大と在庫切れの防止を行います。当社の強みである全国8ヶ所の支店倉庫をこれまで以上に活用することで、いわゆる「物流の2024年問題」に対応するだけでなく、シェア拡大のチャンスに変えていきます。

提携による事業領域の拡大

成熟市場において成長を加速するために、隣接する業界を中心に、提携やM&Aを通して事業領域の拡大や新市場への参入を行います。後継者不在の企業への支援も積極的に提案していきます。

成熟企業から成長企業への変革

以上のような施策を通して、成熟企業から事業と収益を継続的に拡大する成長企業に変化を遂げ、新しい技術やサービス、考え方方に沿った鉄螺業界を代表するリーダー企業になります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	第80期 (2020年10月期)	第81期 (2021年10月期)	第82期 (2022年10月期)	第83期 (当連結会計年度)
売上高	18,950百万円	19,252百万円	20,477百万円	21,757百万円
営業利益または営業損失(△)	△57百万円	158百万円	419百万円	772百万円
経常利益	18百万円	395百万円	709百万円	1,239百万円
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△132百万円	258百万円	532百万円	845百万円
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)	△5.28円	10.46円	21.48円	34.05円
総資産	24,299百万円	28,439百万円	31,120百万円	32,689百万円
純資産	10,607百万円	10,615百万円	11,036百万円	12,344百万円
1株当たり純資産額	428.51円	428.85円	444.95円	496.58円

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第83期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりでございます。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
コバックス株式会社	10百万円	100.0%	土木および建設資材の販売
中正機械株式会社	9百万円	100.0%	機械工具等の販売
株式会社オーワハガネ工業	10百万円	100.0%	ボルト、ナットの卸販売
中島工機株式会社	40百万円	100.0%	鉄螺、機械工具等の販売

(8) 主要な事業内容

当社グループは、鋲螺、ファスニング製品等の国内販売および輸出入を主要業務とするほか、コンクリート製品関連金物、機械工具等の国内販売を行っております。

主たる取扱商品

鋲 螺 部 門	ボルト、ナット、ワッシャー、ターンバックル、ワイヤー付属品、小ネジ、鋲螺用鋼材、その他機械工具
コンクリート製品 関連金物部門	コンクリート二次製品用金物、PCファスナー商品、鉄筋継手工法、コンクリートアンカー類、その他建材商品・機械工具

(9) 主要な拠点等

区 分	名 称 お よ び 所 在 地
当 社	本 社 大 阪 市 西 区
	大 阪 支 店 大 阪 市 西 区
	札 幌 支 店 札 幌 市 東 区
	東 北 支 店 宮 城 県 岩 沼 市
	北 関 東 支 店 栃 木 県 佐 野 市
	東 京 支 店 千 葉 県 浦 安 市
	名 古 屋 支 店 愛 知 県 清 須 市
	山 陽 支 店 岡 山 県 倉 敷 市
	九 州 支 店 福 岡 市 東 区
	大 正 D C 大 阪 市 大 正 区
子 会 社	コバックス株式会社 大 阪 市 西 区
	中 正 機 械 株 式 会 社 大 阪 市 西 区
	株式会社オーワハガネ工業 大 阪 市 港 区
	中 島 工 機 株 式 会 社 東 京 都 荒 川 区

(注) 株式会社オーワハガネ工業は、2023年11月1日付で、本社を大阪市西区に移転いたしました。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
241名	20名減

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、嘱託社員17名および臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）92名などを含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
176名	15名減	37.5歳	13.3年

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、嘱託社員8名および臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）67名などを含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,499百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,839百万円
株式会社りそな銀行	2,529百万円
株式会社みずほ銀行	2,249百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,699百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,007,448株（自己株式3,170,034株を含む）
 (3) 株主数 4,905名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限公司濱重興産	5,530千株	22.3%
岡部株式会社	3,493千株	14.1%
日本ナット株式会社	1,249千株	5.0%
サンコー株式会社	586千株	2.4%
檜垣俊行	570千株	2.3%
日亜鋼業株式会社	557千株	2.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	522千株	2.1%
テンクモ株式会社	354千株	1.4%
明治安田生命保険相互会社	300千株	1.2%
株式会社三井住友銀行	280千株	1.1%
三井住友信託銀行株式会社	280千株	1.1%

(注) 持株比率は自己株式(3,170,034株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は年額30百万円以内とし、この払込みにより交付される当社の普通株式の総数は年8万株以内としております。

当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬の内容は次のとおりであります。

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	41,000 株	2 名
社外取締役（監査等委員を除く。）	-	-
取締役（監査等委員）	-	-
監査役	-	-

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	2021年度新株予約権		
新株予約権の発行決議日	2022年1月25日		
新株予約権の総数	1,600個		
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 160,000株（新株予約権1個につき 100株）		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 21,600円（1株当たり 216円）		
新株予約権の権利行使期間	2024年1月26日から2032年1月25日まで		
新株予約権の行使条件	(注) 1		
新株予約権の取得条項	(注) 2		
役員の保有状況 (注) 3)	取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	新株予約権の数： 目的である株式の数： 保有者数：	1,600個 160,000株 2名

(注) 1. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。
- ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

2. 新株予約権の取得条項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使条件の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3. 監査等委員および社外取締役は、新株予約権を有しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲および士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標等を達成した場合のみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

新株予約権の名称	第2回新株予約権		
新株予約権の発行決議日	2023年4月27日		
新株予約権の総数	280個		
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 280,000株（新株予約権1個につき 1,000株）		
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,100円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 219,000円（1株当たり 219円）		
新株予約権の権利行使期間	2025年2月1日から2028年5月24日まで		
新株予約権の行使条件	(注) 1		
新株予約権の取得条項	(注) 2		
割当先	当社の取締役（監査等委員を除く。） および従業員 ((注) 3)	新株予約権の数： 目的である株式の数： 保有者数：	208個 208,000株 169名
	当社子会社の取締役および従業員	新株予約権の数： 目的である株式の数： 保有者数：	72個 72,000株 72名

(注) 1. 本新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、2024年10月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された連結売上高が、24,000百万円を超過した場合のみ、これ以降本新株予約権を行使することができるものとします。なお、上記における連結売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。
 - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役（監査等委員を除く）または従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできません。
 - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできません。
2. 本新株予約権の取得条項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使条件の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
3. 監査等委員は新株予約権を有しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年10月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜 垣 俊 行	中島工機株式会社 代表取締役社長
常務取締役	榎 原 永 二 郎	営業本部長 コバックス株式会社 代表取締役社長 株式会社オーワハガネ工業代表取締役社長
取締役	濱 中 重 信	濱中ナット株式会社 会長
取締役	岡 田 真 季	フィルグリーン株式会社 社長執行役員
取締役	政 元 竜 彦	株式会社Aoba-BBT 取締役副社長
取締役（常勤監査等委員）	芝 田 誠	—
取締役（監査等委員）	坂 本 義 次	—
取締役（監査等委員）	福 田 太 一	T&F国際法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役のうち岡田真季氏、政元竜彦氏、坂本義次氏および福田太一氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員 坂本義次氏は、財務経理部門の責任者を歴任しており、また、監査等委員 福田太一氏は、金融機関における長年の経験があり、両氏とも、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 岡田真季氏、政元竜彦氏、坂本義次氏および福田太一氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、芝田誠氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

当社は、2023年1月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 芝田誠氏、坂本義次氏および福田太一氏は任期満了により退任し、3名全員が監査等委員である取締役に就任しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

ア.取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

イ.固定報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例報酬である基本報酬と賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長檜垣俊行が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において代表取締役社長が役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 非金銭報酬等の内容

当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対して、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を導入しており、業績の達成度などを考慮し、報酬額を算定しております。

当該株式報酬の内容およびその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」の「(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

また、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、取締役の中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、株価上昇によるメリットのみならず、株価変動によるリスクまでもより一層株主の皆様と共有することを目的として、ストック・オプション制度を導入しており、当該取締役に対して新株予約権を付与しております。

当該ストック・オプションの内容およびその付与状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	85 (6)	73 (6)	- (-)	12 (-)	5 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	9 (5)	9 (5)	- (-)	- (-)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3 (1)	3 (1)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、1995年1月27日開催の第54回定時株主総会において、年額120百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。監査役の報酬限度額は、2000年1月27日開催の第59回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いたしました。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において、年額120百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議いただいております（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は2名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

なお、金銭報酬とは別枠で、2023年1月27日開催の第82回定時株主総会において、いずれも取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額30百万円以内、株式の上限を年8万株以内と決議しているほか、ストック・オプション報酬額として、年額15百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は3名であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、被保険者の故意、犯罪行為、違法な利益供与等による損害賠償請求に対しては、補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の全ての取締役であり、また、当社が負う保険料全額のうち、株主代表訴訟に関する担保特約部分相当分を当該役員の自己負担(10.0%)しております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
(2023年10月31日現在)

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	岡田 真季	フィルグリーン株式会社 社長執行役員	記載すべき特別な関係はありません。
取締役	政元 竜彦	株式会社Aoba-BBT 取締役副社長	記載すべき特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	坂本 義次	—	—
取締役 (監査等委員)	福田 太一	T&F国際法律事務所 弁護士	記載すべき特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度の主な活動状況
取締役	岡田 真季	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席(出席率92.3%) し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および経営等の助言がありました。
取締役	政元 龍彦	取締役就任後に開催された取締役会10回中10回に出席(出席率100%) し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および経営等の助言がありました。
取締役 (監査等委員)	坂本 義次	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席(出席率100%) し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回中3回に出席(出席率100%)、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回中10回に出席(出席率100%) し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
取締役 (監査等委員)	福田 太一	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席(出席率100%) し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回中3回に出席(出席率100%)、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回中10回に出席(出席率100%) し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、経理課等の社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過年度の職務執行状況および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画および報酬見積りの算出根拠の適正性および妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,005,511</b> | <b>流動負債</b>     | <b>11,469,439</b> |
| 現金及び預金          | 2,632,284         | 支払手形及び買掛金       | 4,219,902         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,190,958         | 短期借入金           | 5,450,000         |
| 電子記録債権          | 2,501,094         | 1年内返済予定の長期借入金   | 486,764           |
| 有価証券            | 610,174           | 未払金             | 520,417           |
| 商 品             | 5,039,989         | 未払費用            | 56,618            |
| そ の 他           | 36,176            | 未払法人税等          | 293,558           |
| 貸倒引当金           | △5,166            | 賞与引当金           | 137,066           |
|                 |                   | そ の 他           | 305,111           |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,684,386</b> | <b>固定負債</b>     | <b>8,875,654</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,859,298</b>  | 長期借入金           | 7,333,090         |
| 建物及び構築物         | 2,520,403         | 繰延税金負債          | 1,346,507         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,749,915         | 退職給付に係る負債       | 191,556           |
| 土 地             | 4,476,806         | 長期預り保証金         | 4,500             |
| そ の 他           | 112,172           | <b>負債合計</b>     | <b>20,345,094</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>139,167</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア          | 119,031           | <b>株主資本</b>     | <b>9,194,018</b>  |
| 電話加入権           | 14,485            | 資本金             | 2,712,335         |
| そ の 他           | 5,650             | 資本剰余金           | 1,720,737         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,685,920</b>  | 利益剰余金           | 5,692,597         |
| 投資有価証券          | 7,285,895         | 自己株式            | △931,652          |
| 破産更生債権等         | 206               | その他の包括利益累計額     | 3,139,800         |
| そ の 他           | 400,024           | その他有価証券評価差額金    | 3,124,864         |
| 貸倒引当金           | △206              | 繰延ヘッジ損益         | 104               |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,689,897</b> | 退職給付に係る調整累計額    | 14,831            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>10,984</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>12,344,803</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>32,689,897</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年11月1日から)  
(2023年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                  |         | 金 額              |
|--------------------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                                |         | 21,757,123       |
| 売 上 原 価                              |         | 16,844,160       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |         | <b>4,912,963</b> |
| 販売費及び一般管理費                           |         | 4,140,545        |
| <b>営 業 利 益</b>                       |         | <b>772,418</b>   |
| 営 業 外 受 益                            |         |                  |
| 受 取 利 息                              | 126     |                  |
| 受 取 配 当 金                            | 221,963 |                  |
| 受 取 賃 貸 料                            | 10,611  |                  |
| 仕 入 割 引                              | 88,329  |                  |
| 有 働 証 券 の 運 用                        | 190,539 |                  |
| そ の 他                                | 16,253  |                  |
|                                      |         | 527,823          |
| 営 業 外 費 用                            |         |                  |
| 支 払 利 息                              | 58,082  |                  |
| そ の 他                                | 3,055   |                  |
|                                      |         | 61,137           |
| <b>経 常 利 益</b>                       |         | <b>1,239,104</b> |
| 特 别 利 益                              |         |                  |
| 投 資 有 働 証 券 売 却 益                    | 6,901   | 6,901            |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |         | <b>1,246,006</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 355,969 |                  |
| 法 人 税 等 調 整                          | 44,652  |                  |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |         | <b>845,385</b>   |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |         | <b>845,385</b>   |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |            | 負債の部          |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科目        | 金額         | 科目            | 金額         |
| 流动資産      | 11,322,536 | 流动負債          | 9,706,828  |
| 現金及び預金    | 1,670,070  | 支 手 形         | 226,961    |
| 受取手形      | 1,779,911  | 電 子 記 録 債     | 1,176,398  |
| 電子記録債権    | 1,800,486  | 買 掛 金         | 1,887,680  |
| 売掛金       | 2,160,670  | 短 期 借 入 金     | 5,200,000  |
| 商前払費用     | 3,862,853  | 1年内返済予定の長期借入金 | 486,764    |
| その他の貸倒引当金 | 19,058     | 未 払 金         | 148,219    |
|           | 34,608     | 未 払 費 用       | 41,351     |
|           | △5,123     | 未 払 法 人 税     | 174,178    |
| 固定資産      | 17,071,603 | 未 賞 そ の 他     | 97,872     |
| 有形固定資産    | 8,699,985  | 固 定 負 債       | 267,401    |
| 建物        | 2,431,350  | 長 期 借 入 金     | 8,581,704  |
| 構築物       | 78,454     | 長 細 延 税 金     | 7,333,090  |
| 機械装置      | 1,737,621  | 退 職 給 付 金     | 1,043,955  |
| 両用搬器具     | 9,543      | 長 期 預 保 証 金   | 202,659    |
| 工具、器具及び備品 | 109,073    | 合 計           | 2,000      |
| 土地        | 4,333,942  |               |            |
|           |            | 負債合計          | 18,288,533 |
|           |            | 純資産の部         |            |
| 無形固定資産    | 134,168    | 株主資本          | 7,694,313  |
| 商標権       | 975        | 資本剰余金         | 2,712,335  |
| ソフトウエア権   | 115,163    | 資本準備金         | 1,720,737  |
| 電話加入権     | 13,355     | その他資本剰余金      | 1,209,520  |
| ソフトウエア仮勘定 | 4,675      | 利益剰余金         | 511,217    |
| 投資その他の資産  | 8,237,449  | その他利益剰余金      | 4,192,891  |
| 投資有価証券    | 4,474,381  | 圧縮記帳積立金       | 4,192,891  |
| 関係会社株式    | 141,300    | 別途積立金         | 154,038    |
| 関係会社出資金   | 7,752      | 繰越利益剰余金       | 1,700,000  |
| 関係会社長期貸付金 | 3,410,000  | 自己株式          | 2,338,853  |
| 前払年金費用    | 150,883    | 評価・換算差額等      | △931,652   |
| 破産更生債権等   | 206        | その他有価証券評価差額金  | 2,400,309  |
| 会員権       | 1,400      | 繰延ヘッジ損益       | 2,400,205  |
| その他の貸倒引当金 | 64,491     | 新株予約権         | 104        |
|           | △12,965    | 純資産合計         | 10,984     |
| 資産合計      | 28,394,140 | 負債・純資産合計      | 28,394,140 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年11月1日から)  
(2023年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額              |
|-----------------------|------------------|
| 売 上 高                 | 15,869,271       |
| 売 上 原 価               | 12,233,585       |
| 売 上 総 利 益             | <b>3,635,685</b> |
| 販売費及び一般管理費            | 3,245,679        |
| 営 業 利 益               | <b>390,006</b>   |
| 営 業 外 収 益             |                  |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 188,246          |
| 受 取 貸 貸 料             | 33,075           |
| 仕 入 割 引               | 48,372           |
| 業 務 受 託 料             | 102,252          |
| そ の 他                 | 37,666           |
|                       | 409,613          |
| 営 業 外 費 用             |                  |
| 支 払 利 息               | 56,946           |
| そ の 他                 | 1,889            |
|                       | 58,836           |
| 経 常 利 益               | <b>740,783</b>   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | <b>740,783</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 178,337          |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 47,736           |
| 当 期 純 利 益             | <b>514,709</b>   |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

トルク株式会社  
取締役会 御中

2023年12月13日

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高 田 充 規 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トルク株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トルク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するためには、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

トルク株式会社  
取締役会 御中

2023年12月13日

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柳 承 煥   | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 田 充 規 | 印 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トルク株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月14日

トルク株式会社 監査等委員会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤監査等委員 | 芝 田 誠   | 印 |
| 監査等委員   | 坂 本 義 次 | 印 |
| 監査等委員   | 福 田 太 一 | 印 |

(注) 監査等委員坂本義次および福田太一は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

## 株主総会会場ご案内図

ホテルモントレ グラスミア大阪 21階「ブルーベル」  
大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 電話 (06) 6645-7111 (代表)



### 交通のご案内

#### ■南海なんば駅

3F北改札or2F中央改札より  
徒歩約10分

JRをご利用の際は、B1F連絡口にて直結

#### ■JR難波駅

B1F改札より徒歩約1分

地下鉄および近鉄・阪神をご利用の際は、地下道30番出口にて直結

#### ■地下鉄四つ橋線なんば駅

B1F北改札より徒歩約1分

#### ■地下鉄千日前線なんば駅

B2F西改札より徒歩約2分

#### ■地下鉄御堂筋線なんば駅

B1F北西or北東改札より徒歩約5分

#### ■近鉄・阪神大阪難波駅

B2F西改札より徒歩約2分